

2023年5月19日 第1版

臨床研究へのご協力をお願い

東尾張病院では、下記の臨床研究を実施しております。本研究の対象に該当する可能性のある方で、試料や診療情等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記【問い合わせ先】にご連絡ください。利用や提供を拒否されても不利益を被ることはありません。

【研究課題名】

児童相談所から診療依頼を受けた児童思春期患者の臨床的特徴、治療経過及び予後の検討

【研究責任者】

児童精神科部長 古橋 功一

【研究の背景】

児童相談所から診療依頼を受ける児童思春期患者は日々増加傾向にあります。当院はそうした子どもたちの割合が、全国でも有数の割合となっています。そうした子どもたちの成長発達歴や成育環境は様々ですが、その多くは心的外傷後ストレス障害など、トラウマ・ストレス関連の診断が可能です。正確な評価や治療のため、入院治療が必要な場合があります。子どもたちの治療や安全な退院先の確保のために、行政や司法、福祉や教育など、様々な関係機関との連携も重要です。このような子どもたちの実態はまだ十分に明らかになっていないのが現状です。

【研究の目的】

児童相談所から診療依頼を受けた児童思春期患者の臨床的特徴、治療経過及び予後を詳細に記録することで、子どもたちにとってよりよい治療やケアのあり方を検討する基礎資料とすることを目的とします。

【研究の方法】

●対象となる患者さん

2019年4月1日から2023年3月31日までに、児童相談所から診療依頼があり、東尾張病院児童精神科で初診となった方

●研究期間：機関長許可日から2024年3月31日

●利用する試料、カルテ情報

試料：使用しません

カルテ情報：① 臨床所見（年齢、性別、発達成育歴、精神科既往歴、非精神科既往歴、家族歴）、② 児童相談所介入歴、③ 心理検査所見、④ 治療（外来・入院、薬物療法、精神療法）、⑤ 治療反応性・予後（治療期間、転帰、帰住先）

●情報の管理

情報は、当院のみで利用します。

【研究組織】

この研究は、当院のみで実施されます。

【個人情報の取り扱い】

この研究において情報を利用する際には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除し、研究用の番号を付けます。当院の研究責任者は、研究用の番号とあなたの名前を結び付ける情報も含めて、責任をもって適切に管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。

【研究の資金源、利益相反について】

この研究において、研究資金は発生しません。この研究における当院の研究員の利益相反※については、当院の倫理審査委員会にて審査され、適切に管理されています。

※外部との経済的な利益関係等によって、研究データの改ざん、特定企業の優遇など研究が公正かつ適切に行われていないと第三者から懸念されかねない事態のこと。

【研究の参加について】

この研究実施への参加や途中での参加中止は、あなたの自由な意思で決められます。患者さん又はその代理の方が、この研究への参加（カルテ等の情報を利用すること）にご協力いただけない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。研究にご協力されなくても、診療等において不利益を受けることはありません。ただし、ご連絡いただいた時期によっては、この研究の結果が論文などで公表されているなどであなたのデータを取り除くことができない場合がありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

国立病院機構東尾張病院児童精神科部長 古橋 功一

連絡先：TEL 052-798-9711 FAX052-798-5554